

第 3 節 審 査

1 労働組合の資格審査

(1) 概 況

平成30年度の資格審査は、新規受付1件であった。その立証目的は、不当労働行為救済であり、翌年度に繰り越した。

【資格審査立証目的別受付件数】

年度 区分	28年度	29年度	30年度	計
委員推薦		2		2
不当労働行為	1	1	1	3
法人登記				0
労働者供給事業				0
労組法第18条				0
総会で特に必要と認めたもの				0
計	1	3	1	5

(2) 取扱事件一覧

(新規受付)

番号	立証目的	受付年月日	補正の 有 無	処理状況	
				年月日	区分
30年1号	不当労働行為 (30年 (不) 1号)	30.11.28		翌年度繰越	

(注) 事件番号は、暦年による。